

**第9回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会  
議事要旨**

1 日時 令和5年6月16日（金）15:30～18:04

2 場所 明石市役所本庁舎8階 806会議室

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、飯塚委員、兼光委員、  
河本委員、小林委員、辰巳委員、中務委員、丸谷委員  
※丸谷委員16:15～16:25頃まで参加

4 議題

- (1) 令和5年度の検討の進め方
- (2) 第8回における委員意見に対する対応について
- (3) 「活性化のあり方」について
- (4) 令和3年度事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果
- (5) 「明石公園市民談義所（仮称）」の設置
- (6) 公園利用者へのヒアリングの開催
- (7) その他

5 議事要旨

事務局より、全体会の赤澤会長の指名により高田委員が部会長に、高田部会長の指名により嶽山委員が副部会長に決定したことが報告された。

(1) 令和5年度の検討の進め方

事務局より資料1に基づき説明。委員意見なし。

(2) 第8回における委員意見に対する対応

事務局より資料2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- ゾーニング図について、公園で活動している方々から情報収集する際の考え方や進め方について整理が必要。（嶽山副部会長）
- 情報共有マネジメントは今年度のテーマのひとつ。明石公園で活動されている方々の声や、そこで集積されている情報を、みんなで大事な資源として活用できるような仕組みを考えていきたい。（高田部会長）
- 現地で樹木1本1本の確認をする際の基準は、出来る範囲で、現在公園で活動され

ている方の声も聞きながら作成していただけるとよい。(高田部会長)

- 明石公園の価値を考えるとときに、歴史環境の分野については、法的な制限がかかるところがあるので、皆で条件を共有したうえで議論を行う必要がある。(村上委員)
- 既に公園で活動されている高校生や高校の先生など関係団体の情報を収集したうえで、現地を確認するのがよいかと思う。(上町委員)
- 情報収集については、この後検討する談義所において、幅広い方に集まっていただき、情報共有を図りたいと考えている。また、園内で調査活動等をして情報を蓄積されている方には、個別に話を聞いたうえで現地確認の案を示したい。(事務局)

### (3)「活性化のあり方」について

事務局より資料3-1、3-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 活性化には大きく2つあり、今ある活動がより元気になるという意味での活性化と、これまでとは違う新しい公園の使い方という意味での活性化がある。活性化について、より広い概念で捉えるということがポイント。(高田部会長)
- 施設の利活用に関する合意形成ルールについて、更新や廃止の場合であっても、管理運営協議会への「報告」だけではなく、「協議」をすべきではないか。また、施設更新の程度にあわせて公園利用者への意見聴取も必要かと考える。(丸谷委員)
- 情報伝達の方法については、意見を聞き置くのではなく、一緒に考えていくことが大切なので、対話の場をどのようにつくるのかを重視していただきたい。明石公園では、自然、歴史、観光等切り分けるのではなく、トータルでみんなの公園として愛され続けるよう今までにない新しい形でやっていただきたい。(丸谷委員)
- 施設更新の際のルール設定については、例として出しているものであるもので、引き続き議論いただければと思う。また、対話重視というところでは、市民参画をしながら進めていく仕組みづくりを実践していきたいと考えているので、協力をお願いしたい。(事務局)
- 明石公園の参加のやり方として、オープンな談義所と、メンバー制による協議の場の両輪で進めていくということを提案したい。(高田部会長)
- 談義所の取組みはうまく実現できるよう、ぜひお願いしたい。また、嶽山副部会長のプレーパークの取組みは楽しみにしている。市民の力も合わさって、よい公園になっていけばと思っている。(丸谷委員)
- 民間活力導入のフローについて、事業可能性調査というものはどのように調査されるのか。(上町委員)
- 民間活力の導入を検討することがある程度決まった段階でのプロセスを決めていくということかと思うが、明石公園の場合は、現時点で、必ずしも民間活力を導入しないといけないというような状態でない。民間活力導入のフローに乗るまでの議論や、検討を開始するまでの議論はどのように行うのか。(高田部会長)

- 現時点ではポテンシャルを確認したのみで、差し迫って導入しなければならない場所や課題はない。民間活力導入をする場合には、事前の合意形成が重要であるので、その仕組みづくりをしておきたいという趣旨である。調査を行う前の合意形成が必要ではないかという点については、引き続き議論いただきたい。(事務局)
- R3年度に実施した事業可能性調査を再度行うのか。(上町委員)
- R3年度には公園全体で自由に提案を求めたが、今後、具体的にこの場所でこんなものをとることが煮詰まってきたら改めて調査を実施する。その際には、現在検討している合意形成プロセスを適用する。(事務局)
- 基本的な情報として、公園内で、いつどこにどれだけの人がおり、どのように利用しているかといった活用内容に関するデータはあるか。そういうデータを見たことがないが、調査は行っているか。(村上委員)
- 公園全体の入園者数はあるが、トラッキングデータのようなものはない。(事務局)
- 公園に新しい価値を入れる場合には、設計段階から基礎的なデータに基づく組み立てが重要と考える。データベースの話の組み立てをしたいと希望する。(村上委員)
- 導入にあたり、新たに情報収集をするべき項目も出てくると思うが、行政が用意するのか、民間事業者が自分で用意するのか、どのように提案するのかということは検討していきたい。(事務局)

#### (4) 令和3年度事業可能性調査(サウンディング調査)実施結果

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- これまで大事にされてきた自然や歴史がある中で、活性化や収益という言葉が引かかる。明石公園では、コロナが落ち着いてからは毎週のようにイベントが開催され、にぎやかにされているが、そういった今活性化している部分をどのように担保するのか気にかかる。(飯塚委員)
- 「視認性に欠ける」という話があったが、まさにそれが明石公園の特徴だと思っている。明石公園の利用者は本当に様々な動機で来ているのであり、そういう多様性を大切にして皆で共有したうえで、なお更に違った利用が付加できるかどうか、そういったことを押さえながら調査していく必要がある。(小林委員)
- 今使っている人々にとっての公園の価値と、民間事業者が考える価値を事前にマッチングする仕組みがあれば理想的だと思う。明石公園の特徴や土地柄なども踏まえた提案ができるよう、民間活力を導入する際の考え方に組み込んでほしい。(高田部会長)
- 繰り返しになるが、あくまで民間事業者に好きに提案してもらった結果であり、県としてこれを事業化するという話ではない。明石公園の歴史や自然を生かすということは当然重要なことであり、ただの駅前の空き地だと思ってくるような事業者はお断りである。そういったことは条件として設定するほか、県の進め方を外部から

チェックいただけるようなスキームにしたい。調査の前段階から意見を取り入れるという提案については、検討に時間をいただきたい。(事務局)

○審査の段階からオープンで実施する等方法はいろいろあると思うので、長期的に考えていただきたい。(高田部会長)

○指定管理自体には反対ではない。公募する際に、大事な点をしっかり踏まえた条件付けができれば、すごくいいものができると思う。(飯塚委員)

#### (5)「明石公園市民談義所(仮称)」の設置

事務局より資料5に基づき説明。続けて、高田部会長より提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

○他の場所ではできないような実験的な取り組みができることや、いろんな人がいることが公園の強みだと思っている。談義所のような受皿があると、公園の魅力に直結するため非常によい。公園での投げ込み企画の調整が必要になってくると思うが、投げ込みやすい状態にするために、対話の場のあり方を工夫していく必要がある。(嶽山副部会長)

○談義所を通さなければ何もできないというわけではないので、個々で行う活動は自由に進めていけばよいが、他者に企画を投げかけたいときに、談義所の開催を待つだけでなく、オンラインや他のツールを使うことにより情報を共有できるよう工夫したい。(高田部会長)

○個別のイベントだけでなく、公園の長期的なビジョンについても議論するような場にもできればよい。(嶽山副部会長)

○長期的な計画の策定は望ましいことだと考えている。ただ、どのようなタイミングで談義所に提案するかについては、今後相談させていただきたい。(事務局)

○議論をしていく中で、その骨格のようなものは出てくるかと思う。将来的な公園のあり方ということも念頭に置きながら検討していきたい。(高田部会長)

○民間事業者を入れるにしても、長期的なビジョンを守ったうえで進めていくと議論が深まるのではないかと思う。(辰巳委員)

○障害のある方の声が必ず反映されるような形で進めてもらえるようお願いしたい。(飯塚委員)

○どうすれば障害のある方の声を共有できるか、どのように対話すればよいかということは、皆で知恵を出し合って考えていきたい。今後、継続的に検討するほか、談義所も運営しながら仕組みをブラッシュアップしていくので、遠慮なく意見をいただきたい。(高田部会長)

## (6) 公園利用者へのヒアリングの開催

事務局より資料6に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 近隣住民への声掛けをお願いしたい。毎日公園を使い、観察している方々の意見を取り込みたい。(村上委員)
- ぜひ積極的にアウトリーチで声掛けをしていただきたいと思う。(高田部会長)
- 明石市とも協力して、工夫して募集していく。(事務局)

## (7) 「その他」について

嶽山副部長より提出資料に基づき説明。資料について委員意見なし。

- 発言いただいていない委員に一言ずつ意見をいただけたらと思う。(高田部会長)
- 民間活力を導入しようとする場合には、公募段階での条件整理が必要である。また、公園整備をする際に、利用者の意見をどのように反映させていくかということは非常に難しい部分だと思っているので、談議所のような取組みは参考になる。(中務委員)
- 民間活力を導入する際に、儲かる施設だけの切り売りになり、公園全体の一貫した管理が難しくならないか懸念している。明石球場が荒れた球場にならないようにしたい。また、談議所では近視的な意見は多く集まると思うが、長期的な視点に基づいた意見も集約できるようにテーマを決めていくのがよいと思う。若い世代の意見を取り入れるような工夫も必要。(河本委員)
- 明石公園と魚の棚との連携をより強化したい。また、こどもの広場で枯れ枝を伐採しているということを知ったので、確認したほうがよい。(兼光委員)

以上